

総合教育会議(第1回) 議事録

- 1 日 時 令和5年10月10日(火曜日)10時00分から11時30分まで
- 2 場 所 佐世保市役所5階 庁議室
- 3 出席者 宮島佐世保市長、陣内教育長、松野教育長職務代理者、萩原委員、古賀委員、中村委員
- 4 事務局 田所総務部長、岡子ども未来部長、大藤教育総務部長、栗林学校教育部長、富野学校教育部次長、鳩山学校教育部次長兼学校教育課長、溝口総務課長、大宅教育施設課長、武尾社会教育課長、中村文化財課長、宿利スポーツ振興課長、中尾図書館長、藤原学校保健課長、藤川総合教育センター長、高橋教育センター所長、岳本青少年教育センター所長補佐

【溝口総務課長】

皆さんおそろいですので、ただいまから、令和5年度第1回総合教育会議を開催いたします。皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は教育委員会総務課の溝口でございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間は、私の方で進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会に先立ちまして、まず、本日お配りしております資料のご確認をお願いいたします。まず、A4版の、本日の会議次第、それから説明資料、以上2点を配布しておりますが、お手元にございますでしょうか。

それではここで、会の主宰者であります、宮島市長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【宮島市長】

皆さんおはようございます。本日は皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、教育委員のみなさま方には平素から本市の教育行政の推進に向けて日ご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思っております。

さて、本日は令和5年度の第1回総合教育会議ということで開催をさせていただきましたが、その議題につきましては、佐世保市の教育大綱についてということで、お集まりをいただきました。

私自身も就任をいたしまして5ヶ月がたちましたけれども、初めての総合教育会議でございますので、改めてこの会議の趣旨と、また制度化されました経緯につきまして、確認をさせていただきました。

確認をいたしますと、平成26年度の法改正により新たに規定をされた会議でございますが、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育の推進を図ることを目的とされております。

総合教育会議で議論する事項につきましては、3つ規定されておりますが、その1つ目に、大綱の策定に関する協議というふうに規定がされており、現在見直しを進めております第7次佐世保市総合計画後期計画、また、その活動計画といえる佐世保市教育振興基本計画につきましても、今年度中に第4期計画を策定することから、改めて見つめ直す時期であるというふうに考え、本日の議題とさせていただきます。

きました。

短い時間となりますけれども、皆様方から次世代を担う子どもたちのために、また今後の佐世保市の教育のさらなる発展に向けてご意見、ご指導を賜りながら、実りのある有意義な会議となりますよう、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

【溝口総務課長】

ありがとうございました。

それではここから議事に入らせていただきます。

ここからは主宰者であります、宮島市長の進行でお願いいたします。

【宮島市長】

はい。

まず事務局の方から、本市の教育大綱について、改めて説明を求めたいと思います。

【溝口総務課長】

はい。それでは、資料につきましては私の方から説明をさせていただきます。まず、資料の1ページをお願いいたします。「佐世保市教育大綱について」です。

現在の教育大綱につきましては、市民憲章を踏まえた上で、四角囲みの中のとおり定められております。これは平成27年の総合教育会議におきまして、佐世保市教育振興基本計画の教育政策に係る基本方針としている佐世保市教育方針が、教育大綱に該当するものと協議をされた上で、平成27年9月に策定されております。令和元年の総合教育会議におきまして、協議した結果、変更せずに継続するということになりまして、現在に至っております。

次に資料2ページをお願いいたします。総合教育会議と教育大綱の関係についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律1条の3、2項におきまして、地方公共団体の長は、大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議するものと規定されております。また同法1条の4、1項においては、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議を行うため、総合教育会議を設けるものとする規定されておりますので、今回の総合教育会議において、佐世保市教育大綱を議題にしております。

次に資料3ページをお願いします。佐世保市長の権限と補助執行についてです。これまで説明しました通り、総合教育会議は、地方公共団体の長が設け、地方公共団体の長が招集すること、また、教育大綱は地方公共団体の長が定めることとなっておりますが、佐世保市におきましては、佐世保市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則を定めておりまして、その規則の2条2項の規定によりまして、教育委員会が補助執行することとなっておりますので、教育委員会において事務処理を進めて参ります。

続いて、資料4ページをお願いします。教育大綱の策定根拠についてです。地教行法の1条の3、1項におきまして、地方公共団体の長は、教育基本法17条1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする規定されております。ここでいう教育基本法17条1項に規定する基本的な方針とは、国の教

育振興基本計画を指しておりますので、本年6月に策定されました国の新たな教育振興基本計画における基本的な方針を参酌することとなります。

続きまして資料5ページをお願いします。教育大綱策定の留意点についてです。教育大綱で定める事項については、地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとしており、詳細な施策について策定することまでを求めているものではないというふうになっております。

また法理上の効果としては、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会で調整が出た事項を大綱に記載した場合は、地方公共団体の長及び教育委員会でその方に、尊重義務が生じることになりますが、大綱に定めた目標を達成できなくても尊重義務違反にはならないということになっております。なお、教育大綱の対象期間としては、地方公共団体の長の任期が4年間で、それと国の教育振興基本計画の対象期間が5年ということから、概ね4年から5年というものが想定されております。

続いて資料6ページをお願いします。既存計画との関係についてです。地教行法が改正されました平成26年に出された国の通知では、市の教育振興基本計画や、その上位計画である総合計画を定めている場合は、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることが可能となっております。地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議調整をし、当該計画をもって大綱に代えることができると判断した場合は、別途大綱を策定する必要はないということになっております。

続きまして資料7ページをお願いします。教育大綱の位置付けについてです。先に説明をしましたように、教育大綱は国の教育振興基本計画を参酌することとなっており、さらに佐世保市教育振興基本計画と連動することとなっております。

続いて資料8ページをお願いいたします。国の新たな教育振興基本計画についてです。教育大綱が参酌することとなっております国の新たな教育振興基本計画の総合的な基本方針というのが、資料に示している2つでございます。

一つ目が2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成。もう一つが、日本社会に根差したウェルビーイングの向上となっております。ここでいうウェルビーイングというのは、身体的、精神的、社会的に良い状態にあることを指した言葉で、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたり持続的な幸福を含むものでありまして、また個人に限らず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされております。このウェルビーイングは、国の新たな教育振興基本計画のキーワードとなっております。

続いて資料9ページをお願いいたします。現在の佐世保市教育大綱と国の新たな教育振興基本計画の内容についてですが、参考までに、現在の国の計画と市の教育大綱の内容を並べております。表現そのものは完全に一致しているものではないかもしれませんが、その理念や考え方については、一部重なっているところもあるのではないかと考えております。

次に資料10ページをお願いします。他都市の策定状況についてです。中核市全62市の教育大綱の状況を調査しましたところ、表にありますように、総合計画をもって教育大綱としている市が4市ございました。次の段が教育振興基本計画をもって教育大綱としている市が14市ございました。最後、別途策定としていますが、教育大綱を別に定めている市が44市ということでもございました。

この本市も含めた44市ですが、本市と同じように、教育大綱としている資料を見ていると、本市の教

育大綱のように基本理念だけを定めている市というものはございませんで、基本理念とプラスしてそれに基づく目指す姿や施策の方向性を定めている市が多いという状況でございました。

続いて11ページお願いいたします。新教育大綱の方向性についてです。これまで説明してきたことを踏まえまして、事務局としては、資料にお示ししている四つの選択肢のいずれかを、今回選択することになるのではないかと考えておりました。宮島市長の教育に対する思いや考えを確認をしないと決められるものではございませんが、事務局としてはその中の③番教育大綱を新たに策定するという方向で進めてはどうかと考えております。事務局からの説明は以上です。

【宮島市長】

はい。説明ありがとうございます。

ただいま本市の教育大綱につきましての説明がございましたが、ただ、策定したままということではなくて、この総合教育会議の場で議論した結果、現在まで同じ内容で継続をしているというお話でございました。実際本市の教育大綱の中身を読みますと、普遍的な内容であるということがいえるために、この先不透明な社会状況の中であっても、十分に通用する、素晴らしい大綱ではないかというふうにも考えております。

私が市長に就任をした年でありますけれども、国の新たな教育基本経営振興基本計画が策定をされまして、また現在教育委員会の方で、第四期の佐世保市教育振興基本計画の策定が進められている、このタイミングで私の教育に対する思いを、皆さん方へ届けるいい機会になればというふうに思いまして、教育大綱をテーマとさせていただいたところであります。

先ほども申し上げましたけれども、現在の本市の教育大綱もすばらしいものだというふうに考えております。

私の考えでありますけれども、現在の教育大綱が普遍的・包括的な内容であると考えますので、そこは基本理念として残しつつ、目指すべき姿など、具体的な目標や、取り組み内容を超えた形、要は二階建てというような形にしてですね、構成ができないかというような考えを持っておりますので、教育委員の皆様方のご意見をお願いしたいなと思っております。

イメージをしやすいようにということで、事務局が資料を作成してもらっていますので、お手元の資料の続きをご覧いただきたいと思っております。

【溝口総務課長】

はい。続いて、残りの資料の説明をしたいと思っております。資料12ページをお願いいたします。新教育大綱の構成案についてです。

新教育大綱につきましては、基本理念と基本理念に基づく佐世保市教育行政の目指す姿という構成にしてはどうかと考えております。なぜこういう構成案を考えたかと申しますと、現在の佐世保市教育大綱は、市民憲章を踏まえた普遍的な考え方が示されていることから、現在の教育大綱を、新しい教育大綱の基本理念の部分としまして、その基本理念に基づいて、佐世保市教育行政の目指す姿として基本的な方針を示すことで、その時点での総合計画や佐世保市教育振興基本計画との整合を図り、国の教育振興基本計画を参酌した上で、必要に応じて適宜見直しを行いながら、市長の教育に対する思いや考えを反映させることができるようにした方がいいのではないかと考えたからです。

続いて13ページをお願いします。佐世保市教育行政の目指す姿についてですが、まず佐世保市教育行政の目指す姿をどのようなものにするかと考えましたときに、基本理念や、国の基本方針を考慮した上で、教育に関わる当事者としては、一つ目が子ども、二つ目が学校・教職員、三つ目が家庭・地域社会、この者になるのではないかと考えましたので、それぞれの当事者の目指す姿や実現に向けた取り組みを整理していくことで、佐世保市教育行政の目指す姿を形づくることのできるのではないかと考えております。

資料説明は以上でございます。

【宮島市長】

はい。ただいま事務局からの説明と重複をいたしますけれども、現在の教育大綱につきましては、市民憲章を踏まえた上で、本市の教育方針が、教育大綱に該当するというふうに策定をされておりますので、それらの改定等がない限りは、基本理念として掲げ続けて、それを基に、時代に合わせた目指すべき姿、そういうものを掲載しながら、参酌する国の教育振興計画が改定をされた時などに、適宜その部分を見直しを図るというのが妥当ではないかというふうに考えております。

教育委員の皆様方もそれぞれのお立場からの思いや、教育大綱に限らず、佐世保市における教育のあり方など、様々な考えをお持ちいただいているというふうに思いますので、委員の皆様方からのご意見をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、松野委員からお願いいたします。

【松野委員】

よろしくお願ひします。

ただいま宮島市長様の教育大綱への思いそして先ほどの事務局からご説明を伺いまして、私の考えをご説明いたします。

まず初めに、市長のご提案通り、今回、佐世保市教育大綱を見直すことに関しまして、賛成いたします。令和に入りコロナ禍を経験する中で、国際情勢は不安定化し、社会の行動システムが急激に変化しております。

そして、そのような時代背景のもと、今年度新たに国の教育振興基本計画が策定されました。教育大綱は先ほどご説明がありました通り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、国の教育振興基本計画を参酌して定めることとなっておりますので、大綱の見直しはまさに時宜を得たものと考えております。

そして、どのような教育大綱にしていくかにつきましても、市長からご提案いただきました改正案の通り、普遍的な基本理念に加えて、もう少し佐世保市の教育行政が目指す姿に、具体性を持たせてはどうかと私自身も思うところでございます。

先ほど、改正案の中では、まず教育に関わる当事者の三つの目指す姿を示し、その実現の方法を提示するという形式でしたが、この辺り、国の教育振興基本計画にもある、人材育成や、ウェルビーイングの観点を取り入れ、例えば目指す子どもの姿については、「すべての子どもが幸せと生きがいを感じ、未

来を切り開き、持続可能な社会を作り上げていくために必要な力を身につける」というようなものを設定して、それに合わせて、確かな学力、豊かな心、健やかな体、そして、新しい時代に求める資質能力を育むのための方法等を記載していくのはどうかと考える提案いたします。

教育大綱ですので、詳細なものは必要ないと思いますが、佐世保市総合計画後期基本計画が策定されるとお聞きしましたし、教育振興基本計画との連動を図る上で、目指す姿とあわせて、その実現のための柱となる方策を定めて、ここに記載していく必要があるのではないかと考えております。以上です。

【宮島市長】

はい。ありがとうございます。

それでは続きまして萩原委員の方からお願いいたします。

【萩原委員】

私は、今回この教育大綱を考えるにあたって、長崎県の教育大綱はどうなっているのだろうかと考えて調べてみました。長崎県の教育大綱は今年度までではありますが、「豊かに育てながさき子どもたち」というようなスローガンがあって、それを支える6つの柱がありました。また、県の教育方針を見てもなるほどと思える立派な文章でした。佐世保市の教育方針も7つの努力目標が書いてある。

ということで、いろいろな整理の仕方はあると思いますが、子どもたちに何を求めるのかというのは、ほとんど一緒かなと思っています。先ほど説明があった3つの柱について目指す目標が具体的にあって、それがより分かりやすくなって、その時々振り返りもできるような感じになればいい方向に向かうのではないかと思います

子どもたちがどのように育ってくれたらいいかと私自身考えた時に、目指す子どもの姿としては、これは県の教育目標にもあったのですが、「幅広い知識と教養、豊かな情操、健やかな体」の調和の取れた人になってほしいと思っています。

先ほどの松野委員の意見と似ているのですが、どうしてもそこを求めてしまいます。義務教育で学ぶことはしっかり身に着けてほしい。基礎学力の定着があって、はじめて深い学びとか、問題解決能力が育つと思うからです

国の教育振興基本計画には「教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する」という言葉があったが、これは自分が身に着けた能力などで将来選べる道が違ってくると思うので、その人に合った、時期に合った確かな学力というのを身に着けてほしいと思います。並行して豊かな心の育成というのも大事にしてほしい。特に命の大切さ、尊さ、個人の尊厳を重んじることができる人、郷土佐世保の良さ、歴史、文化、そういうものを理解して継承できる人になってもらえればと思います。

【古賀委員】

国の新たな教育振興基本計画を確認してみました。そこには二つのコンセプトがあって、①2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、②日本社会に根差したウェルビーイングの向上です。

私としてはまず、子どもたちに笑顔になってほしいなと思います。先日職場体験に中学生が来てくれました。笑顔が少ないのかなと思っていましたが、先生にお尋ねしたら学校より笑顔ですと言っていたのでうれしかったです。学校でも笑顔が出るといいなと思いました。

今の子どもたちは求められることが多いので、どれを選択してどんなふうにしていいか、難しい時代ですが、その中でも一番かかわりの多い先生方が輝いてくれると、子どもたちの笑顔も増えるのかなと思います。国の計画にもありますように、先生たちの学びの場、先生たちの資質が向上する取り組み、環境づくりが大事なのかなと思います。

もう一つは、家庭教育が足りないと言われていますが、そこも先生たちと同じように保護者も子どもたちを笑顔にできるような取り組みができればいいなと思います

【宮島市長】

どうもありがとうございます。それでは中村委員よろしく願いいたします。

【中村委員】

よろしく願いいたします。私はこの確かな学力の育成のためにということで、新たに教育大綱を作ることは非常に賛成なんですけども、その中にぜひ盛り込んでいただきたいのが、子どもたち自身が自分の動機というか、目標というものを持てるっていうそういう機会とか、そういうものを大綱の中にも盛り込むというか、常に先生が意識していただけるようなことができないかなというふうに感じており、その辺からお話できたらと思っております。

まず市長の99の政策の中には、子育てに関する政策を数多く掲げていただいております、それはもう未来への投資だというふうに入力を入れておられますので、そこは本当にありがたく、素晴らしいことだと思っておりまして、ぜひ進めていただきたいと感じております。

その中で確かな学力の育成、幅広い教養専門的能力、授業実践力の育成と、こちらから身につけて欲しいという願いはいっぱいありますが、子どもたち自身が先ほどもありましたけど、自分の可能性を広げることもありますし、自分の目標に近づくこともある。でも、先生から言われたからとか、親から言われたからってというのは全然パワーが出ないと思います。自分自身の動機が築けるような機会というのは、やっぱり大綱に盛り込んでいただきたいですし、そういうことを先生にも意識していただきたいですし、

保護者の方にもですね、やれっていうんじゃなくて、動機がどうやったら入るかっていうのを、気づいてもらえるような、子どもの動機づけだけじゃなくて、先生も含めた先生自身の動機でもあるでしょうけど、より意識していただいて、家庭の場合は、そうするとやっぱりこう焦って無理やりやれっていうことになる。自分自身を振り返ってもあったと思う。ここは非常に重要な部分じゃないかなと思ってます。というのがやっぱり今、学校訪問とか行かせていただいておりますが、すごい努力されておられます。それでも実際学力の平均がですね全国や県になかなか届かない、目標に届かないというところが出て、それはなぜかというところはやっぱり原因はあると思うんですけども、先ほどから申しております動機づけのところがうまくいけば、やっぱり繋がってくるんじゃないかと期待しております。そのあたりをぜひそういう視点をですね、子どもたちに、学びとか将来に繋がるとかやる気とか自信を持ってもらえるようにとか。今もされていると思いますが、より力を入れてもらえるようなものにこの大綱の

改定がつながるようにすれば未来に希望が持てる方が増えるんじゃないかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮島市長】

ありがとうございます。それでは、教育長の方からご意見等お願いいたします。

【陣内教育長】

まず市長から、これまでの大綱を基本理念とし、二階建てにできないかとの提案については賛同するものでございます。

その中でどのような方針、理念をもって策定していくか、今4人の委員の話を聞かせてもらいましたが、子どもの姿に焦点を当ててお話をされました。松野委員からはウェルビーイング、古賀委員からは笑顔という言葉が出て、この二つは共通している部分があって、ウェルビーイングがあるから子どもたちは笑顔になって、笑顔が増えるとウェルビーイングは向上して、そういった部分を感じています。

ウェルビーイングという概念は日本発ではなくて、OECD(経済協力開発機構)から提唱され、教育に特化したものではなく、経済、生活含めてすべての領域の中でウェルビーイングの考えが具現化され、教育はその牽引者としてウェルビーイングを推進することとされています。今回の国の計画では、国際規格の中でのウェルビーイングに加えて、「日本発の調和と協調に基づくウェルビーイング」が入っており、非常に評価しています。日本型のウェルビーイングは、私(個人個人)が所属している社会のウェルビーイング、私(それぞれ)の家族のウェルビーイングなどを実現していくとされており、個人のウェルビーイングだけでなく、拡大してそのウェルビーイングを実現していく。ここは今後5年間で佐世保市の教育できちんと踏まえていきたいなと思っています。

それから、萩原委員、中村委員から子どもたちにつける力についてお話がありました。自分の夢を切り開いていく力、国際社会で活躍できる力、そういった力ですが、国の計画の二つの柱のもう一つ「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」です。その中では当然、主体的な学び、これが一番だと思います。動機がない中では子どもたちの学びは成立しませんので、当然活用もできません。どう動機づけをしていくか、また対話的な学びをどうしていくか、そういった側面もありますし、情報活用能力も当然育てていくことも必要です。

【宮島市長】

はい。ありがとうございます。

各委員の皆様方、また教育長、ご意見をいただきありがとうございます。

それぞれの立場で大変貴重なご意見をいただきました、教育のみならず皆様方が本当に日頃から熱い思いを持ってですね、取り組んでおられることを改めて感服しながら、拝聴をいたしましたところでございます。

先ほどの私のマニフェストについても、意見をいただきましたけれども、マニフェストでは、子育て支援や教育の充実を図るということを最重要課題というふうに位置付けまして、各種政策を立てさせていただきました。

私が日頃思うのは、この極東の、本当に資源のない島国が世界でも冠たる国家として発展を遂げた

のが、ひとえに人材というすばらしい資源があればこそというふうに考えております。

時代も変わってですね、そういう意味では人材のありようというものが、いろいろと取り出される中で、やはりもう一度しっかりと、教育の立て直しを図っていく必要があるというふうに考えますし、その一翼を本市の教育行政も担っているということを感じているところでもございます。

教育の充実にあたりましては当然学力の向上ということを図っていくことが含まれておりますけれども、そのほかにもいじめ、不登校対策や、或いは教職員の皆様方の働き方改革、また、生涯学習の推進、そうしたものを、99の政策の中で具体的にお示した政策もございます。

同時期に策定された国の新たな教育振興基本計画とも重なる部分も多くございますので、やはり日本全国、教育については、同じような課題が山積をしているなど、そのように感じたところでもあります。そういう意味では、教育大綱については、全国的にある程度同じような内容になるのは仕方がないことかなというふうに思いますが、教育大綱の策定につきましては、地域の実情、或いはそのエッセンス、こうしたものを加えることとなっております。マニフェストでも、ふるさと教育の積極的な実施。また、佐世保の独自性でもあります、米軍基地との交流を生かしたグローバル教育の促進、そしてまた離島留学の推進などを提案させていただいたところであります。

各委員の皆様方におかれましては、この佐世保で長年生活をされてこれられているというふうに思いますが、ご自身の経験なども踏まえて、何かさらなるご意見をちょうだいしたいというふうに思います。それでは松野委員からお願いします。

【松野委員】

コロナ禍のなか中止されていましたが学校訪問も昨年度から復活しまして、先ほど中村委員さんからもありましたけども、いろんな小中学校の方へ訪問させていただいております。

それぞれの学校におきまして、子どもたちの笑顔や頑張り、校長をはじめ教職員の皆さんの真摯な取り組みとか意欲をしっかりと見てとることができます。また、学習指導や生活生徒指導、保健指導はもとより、特別支援教育、不登校支援など、学校現場においては、コロナ禍を経験する前以上に、多岐にわたって細やかで丁寧で、そして新たに効率的な対応がなされるようになっております。

誰1人取り残されないように、子どもたちの学びを保障し、多様なニーズに対応していくためには、今後さらに多くの人的資源が必要となってくるものと思われれます。しかしながら、そのようななか教員の不足というのが深刻な状況に陥っております。

これまでICT活用による校務の効率化、支援スタッフの配置、学校行事の精選、部活動方針の策定などにより、長時間勤務の縮減等にも、一定程度の改善が見られているところですが、ブラックというイメージが先行してしまって、学校の先生になろうという人が減ってきてるんじゃないかということが言われております。ただ実際に現場の先生方とお話をさせていただく限りにおいては、多くの先生方が生きがいとか働きがいを感じながら日々の職務を遂行しておりますし、先生方自身もマイナスイメージは感じておられません。

確かに先生として求められるレベルも高く、難しいことも多々ありますが、他の仕事で得ることができない、やりがいを感じるができる魅力ある仕事だと私自身も思っております。ただ、これまで教師が多くのことを抱え込みすぎたということも事実であり、学校における働き方改革については、まだまだ不十分ということで、緊急に取り組むべき提言も出されました。

今後、教師の働き方改革、そして、処遇改善、学校の指導経営体制の充実を一体的、総合的に進めて、勤務条件など魅力を高めることで、よりよいより多くの人材の確保を図ることが打ち出されてきております。

来年度から3年間で集中改革期間としているところもありますけども、いずれにしても、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教職員のウェルビーイング、生きがいと働きがいを高めつつ、教師が高度の専門職として教え育む術、新しい知識技能を学び続け、子どもたちに対して、よりよい教育を行うことができるようにすることが大切じゃないかなと考えております。やっぱり誰一人取り残すことなく、互いに認め合い、高め合い、子どもも教職員も生き生きと活動できる学校づくりっていうのが一つの目指す姿なんじゃないかなと思っているところです。

以上です。

【宮島市長】

はい。ありがとうございます。

それでは萩原委員お願いします。

【萩原委員】

目指す学校の姿。今松野委員もおっしゃいましたが、学校の姿として、子どもたちが安心して、楽しくすごせる、学ぶ喜びに満ちた学校であってほしいといつも願っています。でもその現実には佐世保市でも不登校の子どもたちがどんどん増えていて、学校も教育委員会も色々な手立てを打ち立てていますがなかなか減らないのを非常に危惧しています。学校で学べる事はたくさんあるのではと思うのですが、ここをなんとかしないといけないと思っています。

地域と家庭の姿としては、やはり、学校も家庭も地域住民もそれぞれの子どもの教育に対する責任というのがあります。教育は学校だけで行われるものではなく、人として生まれ落ちた家庭でまずは最初の教育がなされるし、人を育てていく第一は家庭であると思っています。でも子育てをどうしていいかわからない方も多いと聞きますので、家庭での教育の支援は学校としては難しいと思いますが、何とか支えていく取り組みが必要ではないかと感じます。

地域としては、コミュニティ・スクールそういったところで、地域の協力があって子どもたちと何かをやっていく、地域の教育力もなければ、学校の教育も成り立たないと思っていますのでぜひ必要なことですが、子供会や町内会に入ってもらえなかったりと、地域や家庭の教育力が落ちているというところも歯がゆい思いですが、今PTAの方々も変わろうとしているし、いろいろと考えているので、みんなで協力して子どもをそだてていかなければと思っています。

それと、佐世保は芥川賞や直木賞を受賞された方もいらっしゃるし、非常に良い街だと思うので、読書活動には力を入れてほしいと感じます。支所もあるし、はまゆう号もあるのだけど、なかなか子どもの読書が追いついていないところがあるので、本を読むのは子どもの情操を鍛える力になると思っています。佐世保を読書が盛んな街にさせていただけたらと思います。

【宮島市長】

はい。ありがとうございます。

それでは古賀委員お願いします。

【古賀委員】

保護者の方たちが生活に追われて余裕がないと、どうしても子どもの宿題とか見ることができず、土日子どもたちにYouTubeを見せたりゲームをさせて、子どもと一緒に遊んだりできない。保護者さんを支えるということで、学童教室があるのですが、小学校では通常教室ではない教室に通う子ども、学童ではみんな同じ教室で生活をしているので、それではその子にとっていい環境とはいえないので、生活を支援するという意味では、学童教室の充実を進めて、保護者に少しでも余裕ができる子どもともたくさん接しておだやかに生活ができると思うので、家庭への支援というのをしっかりしていけたらと思います。また、子どもたちの将来については、本人たちの気持ち・希望を尊重して接していただけたらと思います。

【宮島市長】

はい。ありがとうございます。

それでは中村委員お願いします。

【中村委員】

ではよろしくお願いします。私の方から教育DX或いはデジタル人材の育成という観点の部分でちょっと説明させていただければと思います。

昨年度は中里小学校や中里中学校でのICTを活用した研究発表があったり、あと、先日、行ったばかりですけど、春日小学校の6年生の国語の授業の中で、もう本当に子どもたちがびっくりするくらいパソコンを使ってですね、文字を打ってるんですけども、もちろん内容がすばらしくて驚いた授業があったんですけど。

すごく進んでいる授業をされるところとですね、なかなかどうしても昔ながらのやり方で、変わっていない授業も行われている。それを否定するのではなくて素晴らしいものを共有したり、実際そういうのが生まれているんだというところを注目したり伸ばしたいっていうのを、大事だなというふうに本当に感じました。

これが佐世保の若者の未来としたときに、やっぱり今後の担い手として、育てるという意味ではデジタルやICTの関係になるっていうのは、子どもたちにとってはどうしても大事なことだと思うんですけども、それをやってみると、ともすれば、もう今、優秀な子どもが市外に出ていくというのは悩みなんですけど、それがもっと進むと、いや別に佐世保にいても、都会を相手にしたり、世界を相手にした仕事ができるよね、というふうに進化していくと期待してしまして、そういうふうな未来を踏まえて今回の大綱に盛り込んでいけると、子どもたちもそういう動機を持って取り組んで欲しいし、先生はですねそういう状況を知っていただきたいし、実際に見てすごいなというのが現実あるということで、ぜひ、それは教育委員会がそれをピックアップしてですね、情報共有していくということもできるでしょうし、大綱の中でやれることと、現実ちょっと二階建ての中で作っていけることあるのではないかと期待しています。

もちろん同時にですねデジタルを使うとなると、やっぱり危険から子どもたちを守るっていう、そう

いうところをもっと整理していかないと、悪い意味でも悪い人たちが進化していると、まずそれに対応する進化も、非常に大事だというふうに思っております。

そういったことが上手くいってですね、佐世保の教育のレベルが、良い意味でそういうデジタルとかの活用の面も上がって、一応佐世保から飛び出しても、帰ってくるという子どもたちが増えたり、佐世保にいながらにして活躍する子どもが増えるという未来となるように、この教育大綱の中身が繋がっていけばと思っております。市長のリーダーシップどうぞよろしくお願いいたします。

【宮島市長】

ありがとうございます。

それでは今、委員の皆さんの意見を総括しながら、教育長からご意見を頂ければと思います。

【陣内教育長】

ぜひ今回の2階建ての大綱に載せたいのは、やはりDXだなと私も感じています。これから課題解決力を子どもたちに身に付けてもらうために、DXをどう使っていった子どもたちにどんな力をつけるかというのは、つまびらかにしながらやっていかなければならない。併せてDXによって教師の働き方・働きがい改革を進めたい。教師の校務を教育DXを使ってできるだけ効率化していった、教職員が直接子どもたちと向き合う時間を充実させて働きがいを感じるという世界を作る必要があるとも思います。今はパソコンなどで『教師』と入力すると先読みで、『ブラック』と出てきます。そういうところも改善していく必要があると感じています。

それから、萩原委員さんからもありましたが、保護者の皆様が非常に困られている、誰が救えばいいのか地域の力で支えるのも厳しくなっている。子どもたち、保護者の皆様をとりまく課題というのがとにかく複雑化、多様化している。いじめ、不登校のように学校での問題もあれば、ヤングケアラーの問題があったりと大変複雑化している。一つだけ課題がある子どもはまずいません。一つある子には二つ、三つあってそれが複雑に絡み合っている状況があり、それは学校が解決することですよとすると、また先生たちに大きな負担となってしまう。学校も対応しなければいけないし、福祉分野も対応しなければいけないし、教育委員会も対応しなければいけないし、それがしっかりと連携しあって、総合的なパッケージとして対応するシステムを作るのも私たちの仕事だと感じています。

【宮島市長】

ありがとうございます。今お話した通り、教育DXの推進。ここはですね、冒頭言った時代の流れの中で、教育に限らず社会全体に関わる話になりますが、大きな時代の変化の一つになっていくのではないかと思います。今、中村委員からもお話いただいたとおり、良いところはしっかりと伸ばすということが重要でしょうし、特に教育をしっかりとどこの場所においても受けられるという意味でもこのDXの推進というのはこれからもさらに進めていかなければならないと思っております。

それとやはり教育については、本当に一つの道ではなくて、いろいろな道があるんだなあということを感じております。せんだって市民栄誉賞をミュージシャンの小川慶太さんに差し上げました。

小川さんは佐世保北高校に進学をされましたが、進学をした時点で、将来はもう自分はミュージシャンになるんだというふうなことで、大学などには行かないということをおっしゃられたそうでもあります。

もちろんいろいろなおすめもあったんでしょけども。しかし、周りの先生方を含めて、支えがあって、今の自分があるということをお話されました。そういうふうには先ほど古賀委員もおっしゃいましたけど、子どもの意思や希望というものをですね、しっかりとやっぱり、みんなで教育現場はもとより、社会全体がそういうものを支えるようなものが教育ではないかなと思いますので、子どもたちが本当に健全に育っていけるようにすることは我々の大きな仕事だなと思っております。もちろん、そういう意味ではですね、先ほど教育長もお話あったように、今子どもたちの課題というものは、本当に多様化、複雑化しているということでありまして、課題を持たない子どもってというのはやっぱりいないんじゃないかなというふうに思います。

そうした中で子どもたちが先でありますけども、その中で、教職員の皆様方が、ウェルビーイングというものをしっかりと組み立てていくと、松野委員からもお話ありましたけれども、そういう意味ではやはり教職員の皆様方の、業務の改善をしていく必要があるんじゃないか。ここはやっぱり重要な仕事になりますので、そうしたことも大綱を作りながら実現ができればなと思っております。

様々な熱い思いを聞かせていただきましたけども、お時間ございますので、ぜひこれからは何か委員の皆様方から、お話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【松野委員】

最近新聞で見ましたが、令和4年度の児童生徒の問題行動、生徒指導上の課題に関する調査がありまして、いじめ、不登校、暴力が増えているということで不登校に至っては10年連続で増えていると、そんな状況が出ております。いろんな面で子どもたち自身ではどうにもできないようなところがたくさんでてきていると思われまして、いろんな手を差し伸べる必要があるんじゃないかなと思われまして。

そうした中で先ほど学校訪問の話がありましたけど、今年の3月の終わりぐらいに不登校の児童生徒の学びを保障するためにということで誰1人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策っていうのが打ち出されたわけなんですけども、そういった中で学びの場づくりプランというのがあって、この辺をしっかりと支援策を策定するように努めなさいというのが出ているんですけど、そういったものを、学校訪問に行った学校の中にはしっかり作ってある学校もありました。いろいろ各学校それも当然ですけども、教育委員会の方でも進めていかないといけないと思いますし、今、青少年教育センターの方で不登校に関していろいろな相談とか支援をされていると思うんですけども、機能をしっかりと拡充させることも重要ですし、子どもたちの選択肢をふやすという意味で、学校の中にはそういった新たなサポートを設け、そしてやっぱり不登校特例校という形で今取り組んでおられるところもありますけども、そういったものを対応するシステムを作ることもですね、やはり大事なことかなと最近感じたところです。以上です。

【宮島市長】

ありがとうございます。他にございますか。

【萩原委員】

先日、夏祭りに行ってきましたが、なかなか町内での活動が思うようにできない状況であると聞きました。子ども会や町内会に入る方が少ないのが、なんとかならないのかなと、地域にいるものとしては

心配です。昔は子ども会といえば町内で様々な行事をしていたが、みんな働いているので、難しくなっています。全員で何かをするというのではなく、個人が楽しければいいというようなことにつながっていくようで危惧しています。

【中村委員】

子どもたちの場合は動機を盛り上げてもらうとか成果を盛り上げてもらうことはいろんなコンテストや発表会であると思いますが、その先生版があればと思います。本当に素晴らしい授業をされている方がいて、感動しました。先生たちのアワードみたいなのがあればいいのになと感じました。

【陣内教育長】

本市すべての教職員が入っているネットの交流サイトがあります。そこにそれぞれの教職員の実践をアップできるようにしています。良い実践があればそれをみんなが参考にして仕事に活かしているのですが、その中に『いいね』のサインを押せるようにしたいと思っています。『いいね』をたくさんもらって自己満足を高めてもらえたらと思っています。それから、一部の県で指導力の高い教員を『パワーティーチャー』として認定をするという制度があります。佐世保市においては、兼任主任という制度を作っておりまして、学校に勤めていながらも、教育委員会の指導主事に準じるような、能力が高い方ですよというような制度を作っていますので、それを活用してもらえたらありがたいです。

それから、いじめ・不登校の問題、地域の教育行事がなかなか成立しない問題とか、小川慶太さんの将来の夢の話などを聞かせていただいたのですが、それを聞かせていただきながら今回のキーワードである日本型ウェルビーイングという言葉が本当に奥が深くて素晴らしいなと思いました。ウェルビーイングを高めていく営みを充実させていくことが、いじめ・不登校の改善になるだろうし、ウェルビーイングを高めることを考える教職員が子どもたちの進路に関する言葉かけができるだろうし、地域で子どもたちを支える行事ができれば、地域のウェルビーイングが高まりますので、総合的に考えていかなければならない言葉だと感じたところです。

【宮島市長】

大変貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。今日のご意見を踏まえて、教育大綱を作り上げていきたいと思っております。

最後申し上げますけども、やっぱり教育というものは大変重要なものだと思っております。先ほど教育は未来への投資という言葉がありましたけれども、人口が減少していく中、やはり日本の社会をよりよくしていただくのは若い皆さん方です。そういう若者を作っていくのが教育であり、社会・大人の使命であると改めて認識しております。今後さらなる教育行政の充実を教育委員会の皆様と一緒に図っていききたいと思っておりますので、今度ともよろしく願いいたします。本日の会議にご参加いただき本当にありがとうございました。

閉会